

多賀城市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査の結果について、多賀城市教育委員会教育長から同条第14項の規定により下記のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和3年3月23日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

- 1 監査対象部署
教育委員会事務局所管教育機関
- 2 監査結果の報告日
令和3年2月16日
- 3 措置を講じた旨の通知があった日
令和3年3月5日
- 4 措置状況報告の内容
別紙のとおり

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和3年1月15日
- 3 監査対象部署 天真小学校
- 4 措置内容

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指導	年次有給休暇届について、実際に年休を取得した日の年次有給休暇届の記載がないものが見られた。	年次有給休暇届の未記載分の記載を行った。 再発防止のため、服務規程や記載のルールを職員に再度周知し、年次有給休暇届の確認を定期的に行う。
2	指導	備品管理について、会計規則に基づく管理がされていないものが見られた。	会計規則及び備品台帳（データ）を改めて確認の上、シールの付されていない備品にシールを貼り付けた。 再発防止のため、備品納品時には教育総務課からの備品データと突合し、会計規則に則った適正な管理を行う。

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和3年2月10日
- 3 監査対象部署 学校給食センター
- 4 措置内容

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指導	<p>県補助金の歳入調定について、会計規則に基づく時期に調定がされていないものが見られた。</p>	<p>調定されていなかった県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金については、令和3年2月12日に、遡及して歳入調定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月18日付け 6,043,800円 県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金 ・令和3年1月21日付け 1,870,700円 県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金（変更・追加） <p>再発防止として、会計規則の関係規定により、適切な時期に調定を行うことを所長、庶務担当とで定期的に相互確認を行う。</p>